

平成27年12月高浜市議会定例会が、11月26日から12月18日までの23日間の会期で開かれました。主な議案等は次のとおりです。

なお、議案等の件名は、次ページの「議案等に対する各議員の態度」の件名欄をご参照ください。

高浜市  
選挙管理委員会委員  
及び同補充員の選挙

定例会初日に指名推選により、委員に、神谷正典氏、平松正博氏、神谷敏子氏、板倉圭子氏が、補充員に、中川佳子氏、伊藤信夫氏、鈴木みどり氏、岩月正二氏が当選いたしました。

条 例 等

【議案第66号】

借上公共賃貸住宅の家賃等の支払いについて、和解するもの。

【議案第67号】

高浜市の税条例の一部を地方税法の改定に伴い、徴収猶予制度を設け、寄附金税額控除の適用となるNPO法人を追加するもの。

【議案第68号】

借上公共賃貸住宅のロイヤル八幡廃止に伴い、条例を一部改正するもの。

【議案第69号】

消防団員等公務災害補償条例を一部改正するもの。

【議案第70号】

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく、個人番号の利用に関する条例を制定するもの。

【議案第71号】

議会の議員その他の非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例を一部改正するもの。

【議案第72号】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、市政功労表彰規定における教育長の取り扱いを変更するもの。

【議案第73号】

高浜市公民館の設置及び管理に関する条例を、高浜市立高浜南部公民館を廃止し、高浜市南部ふれあいプラザに転用することに伴い、所要の規定の整備を行うために一部改正するもの。

【議案第74号】

障害者扶助料の支給要件を見直すほか、障害者扶助料の加算を廃止するための条例を一部改正するもの。

【議案第75号】

やきものの里かわら美術館の指定管理者を乃村工藝社・NTTファシリティーズ美術館運営共同事業体に指定するもの。

【議案第83号】

高浜市議会会議規則の市議会だより編集委員会を広報・広聴委員会として、その機能を強化するもの。

補 正 予 算

【議案第76号】

一般会計歳入歳出予算総額にそれぞれ7千547万1千円を追加。予算総額をそれぞれ14億121万9千円とする。

○歳入（主な増額要因）国庫・県支出金7千924万5千円。

（主な減額要因）分担金及び負担金715万6千円。

○歳出（主な増額要因）総務管理費9千485万2千円、社会福祉費1億38万1千円。

（主な減額要因）基金費1億5千554万1千円。

【議案第77号】

歳入歳出の総額にそれぞれ4千210万2千円を追加。予算総額をそれぞれ41億4千909万4千円とする。

○歳入（主な増額要因）国庫・県支出金1億19万3千円。

（主な減額要因）前期高齢者交付金6千864万1千円。

○歳出（主な増額要因）療養諸費7千176万4千円。（主な減額要因）基金積立金3千799万8千円。

【議案第78号】

歳入歳出の総額からそれぞれ135万3千円を減額。予算総額をそれぞれ14億3千300万円とする。

【議案第79号】

●保険事業勘定

歳入歳出の総額にそれぞれ5千472万1千円を追加。予算総額をそれぞれ25億3千702万円とする。

○歳入（主な増額要因）国庫・県支出金2千495万4千円。

支払基金交付金1千932万4千円。

○歳出（主な増額要因）保険給付費6千900万9千円。

（主な減額要因）基金積立金1千620万1千円。

●介護サービス事業勘定

歳入歳出の総額からそれぞれ423万5千円の減額。予算総額を4千104万1千円とする。

○歳入（主な減額要因）使用料及び手数料252万9千円。

○歳出（主な減額要因）介護予防支援事業費423万5千円。